寄居町不妊検査費・不育症検査費補助金交付事業のご案内
（埼玉県　ウェルカムベイビープロジェクト）

令和７年４月～

町ではお子さんを望む夫婦に対し、夫婦そろって受けた不妊検査及び不育症検査に係る費用の一部を補助します。指定医療機関等については県ホームページをご覧ください。

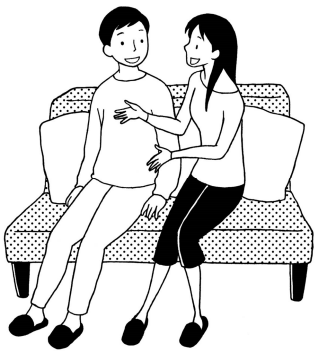
■申請手続き

１．対象者／次の条件をすべて満たす方

⑴補助申請時に夫婦の双方又は一方が寄居町の住民基本台帳に記録されていること

⑵検査開始時の妻の年齢が４３歳未満であること

⑶町税を滞納していないこと



２．補助対象となる不妊検査及び不育症検査

⑴夫婦が共に医療機関で受けたもの

※不育症検査は妻のみが受けた検査も該当

⑵検査期間が１年を超えないもの

※１年を超える場合は、検査開始日から１年以内のものに限り対象

⑶特定不妊治療による助成金や、他市町村での助成金、その他の助成金を受けていないもの

３．補助金額・回数

一組の夫婦につき不妊検査及び不育症検査ともにそれぞれ１回限り

検査開始時の妻の年齢が３５歳未満の場合は上限３万円

３５～４３歳未満の場合は上限２万円

４．申請期限

原則として不妊検査及び不育症検査期間終了日の末日の属する年度内

※検査期間終了日が１月１日から３月３１日までのものについては、翌年度の６月３０日まで申請可。

５．提出書類

〇寄居町不妊検査費･不育症検査費補助金交付申請書兼請求書（様式第１号）
〇寄居町不妊検査費補助金交付に係る実施証明書（様式第２号）
　　又は寄居町不育症検査費補助金交付に係る実施証明書（様式第３号）
〇医療機関が発行する領収書（原本）
〇補助金の振込を希望する金融機関口座が確認できる書類
〇事実婚関係に関する申立書（事実婚の方）
〇印鑑（朱肉をつけるもの）
〇寄居町に住所登録がない場合は、住民票や戸籍謄本
　※夫婦が町内で同一世帯の場合は省略できます。

6. 補助金交付の決定

審査の結果、補助金の交付を決定したときは、「寄居町不妊検査費・不育症検査費補助金交付決定通知書」を送付します。

支給要件を満たしていないなど補助金の支給ができない場合は、その理由を記載した「寄居町不妊検査費・不育症検査費補助金不交付決定通知書」を送付します。

ご不明な点等がございましたら、下記までお問合せください。



【問い合わせ】
寄居町役場　子育て支援課
〒369-1292 寄居町大字寄居 1180-1　☎048-580-4040（直通）
※月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで